

禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 359

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部 500円

パナマで第10回締約国会議開く タバコ環境・人権問題を討議 ～ハームリダクション推進の勢力も～

「タバコ規制枠組条約」(FCTC)の締約国会議(COP)がパナマシティで開催されました。FCTCは今年で19年を迎えますが、同会議は10回目です。(2頁リスト参照)
メディアは「気候変動枠組条約」に関するCOPは、その都度大きく報道しますが、FCTCのCOPについて報じられることは、これまでほとんどありませんでした。
今回のCOP10も政府が代表団を派遣しながら、メディアを通じてこれを国民に知らせることはありませんでしたので、小紙が外務省のホームページや各国NGOの資料・情報を入手して、今回の会議の概要を報告させていただきます。(編集長・渡辺文学)

許せないタバコ会社の干渉

禁煙ジャーナル編集部

2024年2月5日から、タバコ規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)の第10回締約国会議(COP10)が、パナマ共和国の首都、パナマシティで10日まで開催された。

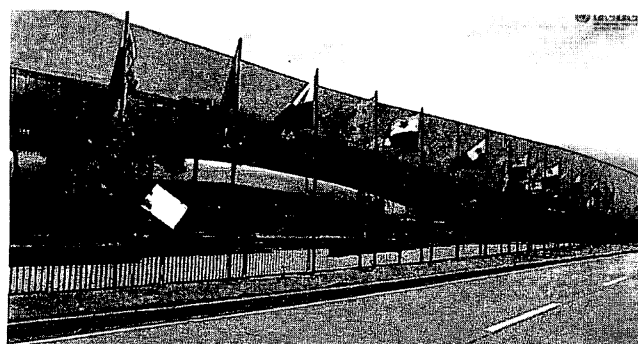
毎回、締約国約180か国のうち、140か国程度が参加しており、今回も同程度の規模があった模様である。新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、対面で開催されるのは2018年秋の第8回会議以来、約5年ぶりとなっている。

■国連の他の機関との協力も

会議の概要と報告は、外務省のホームページで公表されている他、オブザーバーとして参加したNGOがホームページで発信しており、それらの情報をもとに、編集部で議事内容をまとめた。

まず、タバコと環境、タバコと人権など、本紙でもたびたび取り上げている諸問題についての決議がなされた。

今後、国連の他の枠組みとの連携や協力を図っていく段階へシフトアップすることが期待される動きと言えよう。また、未来志向のタバコ規制を検討していくにあたり、専門家のグループを設置することも決まった。



●会場となったパナマ国際会議場

■新型タバコをどう扱うか

その一方で、残念ながら合意が得られなかった領域もあった。加熱式タバコをはじめとする新型タバコの扱いについてである。

条約では、技術的事項は第9条(タバコ製品の含有物に関する規制)と第10条(情報開示に関する規制)に関わるものとして、一体として扱われるところだが、この9条・10条にかかる決議案は採択に至らなかった。

タバコ会社の政策干渉を監視するNGO関係者の見立てでは、政府代表団の中には大手のタバコ会社と親しく、タバコ会社の利益を代弁する人物もいて、今回も「従来型の紙巻タバコから加熱式タバコへの切り替えによるハームリダクションの推進」政策の導入を声高に叫んでいたようである。

— * 1 頁からの続き —

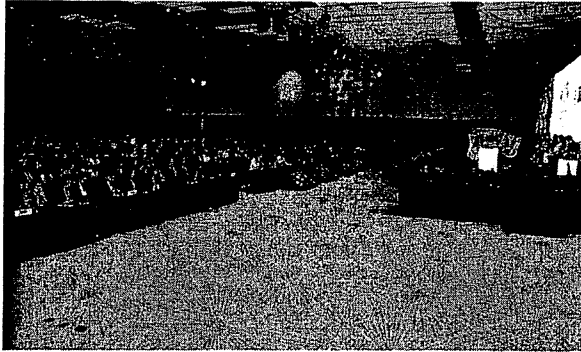
■ハームリダクションの問題点

FCTCの政策決定プロセスに入り込もうと作業グループの設置を主張して、専門家による科学に基づく政策議論を妨げる動きをしていたのだ。

WHOが用意した報告書でも「ハームリダクションは科学的に証明されていない」と書かれているにもかかわらず、ハームリダクションを前提とした政策検討を進めようとする発言には、タバコ会社の暗躍を感じざるを得なかったと思う。

わが国でも、ハームリダクション推進のために加熱式タバコの規制を緩めることや、加熱式タバコの税金を紙巻タバコよりも安くすることを主張する国会議員や専門家もあり、今回のCOP10を見ると、世界でも同じことがおきていると言えるのではないか。

本紙では、国内のタバコ規制だけではなく、引き続き世界の動きもウオッチしていきたいと考えている。



●熱心な議論が行われた全体会議の一コマ



●歓迎セレモニーで催されたパナマの民族舞踊

【表】 COP10の主な議事内容

《主な決議内容》
【環境】タバコ製品の製造から消費、廃棄に至るまでのライフサイクル全体が、環境に与える影響を認識する
【人権】国連の人権メカニズムに関与する際に、条約の原則と履行努力を含める
【投資基金】監視委員会を設置して運営し、FCTC 2030に運用益を使用していく
【条約履行レビューメカニズム】条約履行レビュー支援メカニズムを設立する
【未来志向のたばこ規制】未来志向のたばこ規制措置に関する専門家グループを設立する
【たばこ産業に対する法的措置】民事・刑事責任強化のための情報収集等の目的で、専門家グループを再設置する

《コンセンサスに至らなかった内容》

条約第9条（たばこ製品の含有物に関する規制）・第10条（情報開示に関する規制）部分的ガイドライン改定のための取り組み体制・方法

FCTC締約国会議の歴史

- 第1回／2006年2月6日～17日：
スイス・ジュネーブ
- 第2回／2007年6月30日～7月6日：
タイ・バンコク
- 第3回／2008年11月17日～22日：
南アフリカ・ダーバン
- 第4回／2010年11月15日～21日：
ウルグアイ・フンタ・デル・エステ
- 第5回／2012年11月12日～18日：
韓国・ソウル
- 第6回／2014年10月13日～18日：
ロシア・モスクワ
- 第7回／2016年11月7日～12日：
インド・デリー
- 第8回／2018年10月1日～6日：
スイス・ジュネーブ
- 第9回／2021年11月8日～13日：
スイス・ジュネーブ
- 第10回／2024年2月5日～10日：
パナマ・パナマシティ

【2024 年 WHO "World No Tobacco Day" スローガン】

子どもと若者をタバコ産業の売り込み活動から守ろう

Protecting children from tobacco industry interference

2024 年の世界ノータバコデーは、タバコ産業が子どもと若者に有害なタバコ製品を売り込むことをやめさせるための若者自身の運動を促進することを目指します。世界中の若者が、ソーシャルメディアとネット配信（ストリーミング・プラットフォーム）を通じたタバコ産業の狡猾な売り込み活動をやめるように各国政府に働きかける運動を進めています。

ボルチモア市ポイ捨て吸い殻 についてタバコ会社を訴え！ ー清掃費用を負担せよー

近年、WHOを始めスペインや北欧各国などで「吸い殻問題」への関心が高まっていますが、米・ボルチモア市がタバコ会社を相手取って、2022年11月21日に州裁判所に提訴。タバコ会社の却下申し立てを連邦裁判所は認めず、州裁判所に差し戻しています。この情報は日本禁煙学会・作田理事長から寄せられ、渡辺南人氏に翻訳をお願いしました。（編集部）

■土壌と水質を汚染

米メリーランド州・ボルチモア市のブランドン Mスコット市長は、吸い殻などの清掃費用の負担を求めるために、共同訴訟を提起すると発表した。

毎年、市内の至る所で数百万の吸い殻が投げ捨てられ、土壌と水質の汚染を引き起こしている。その清掃作業費用は、市の大きな負担となっている。

市は年間2600トン以上のごみ処理に3200万ドルの費用を拠出、そのうち530万ドルはフィルターによる汚染の除去作業に充当。同市は、タバコ会社には費用負担の責任があるとして追及する。

■タバコ会社相手の初の訴訟

同市長は、「吸い殻処理に関する初の訴訟であり、ボルチモア市はこの手の裁判に関して先陣を切っている。タバコ会社は、長年我々地域コミュニティに清掃費用の負担を押し付けてきた。その損害の支払いを求めるものである」と述べた。

タバコのフィルターは綿のように見えるが、実際には酢酸セルロースであり、廃棄されれば微生物による分解が不可能である。

■分解不可能な有害物質

カリフォルニア大学バークレー校の研究によると、タバコの吸い殻には重金属、アンモニア、ホルムアルデヒド、ベンゼン等有害化学物質が含まれていて、それが地下水脈や土壌に浸出する。微生物による分解は不可能であり、数十年の間環境に留まる。タバコ会社は合成樹脂のフィルターを好んで使用、これは消費者がその吸引時に覚える味の良さに由来しているとされる。

■世界で最も多い不法投棄

また、彼らは有害物質を出すフィルターの廃棄に関し、パッケージ上に注意・警告表示をすることを怠ってきた。その理由は「売り上げの低下を招く」というものだった。吸い殻の投げ捨ては、動植物相や土壌、水路に関して多大な損害を与えてきた。世界で最も多い不法投棄であり、年間45兆本に上ると推測されている。

ボルチモア市の清掃作業を担当する業者は、吸い殻の清掃によって数百万ドルが浪費されるので

予算は切迫していると主張。清掃作業のかなりの割合を占める除去作業の費用は、被告であるタバコ会社とその消費者を騙してこななければ必要の無いもので、自社の商品についての適切な指導教育をしてこなかったことで、ボルチモア市に膨大な清掃作業の費用負担を押し付けてきたことになるとも主張している。

■タバコ会社の責任を問う訴訟

「健康被害に関するリスクについての表示を怠ってきたタバコ会社は、吸い殻の廃棄についての責任を負うことも拒否している」とボルチモア市の法務官であるジェームス・シェア氏は言う。

「我々は、この訴訟が同市を汚しているタバコ会社の責任を問うものになることを信じている」

訴訟は、吸い殻の清掃と廃棄処理作業の費用支出による損害の補填を求めるもので、自然界への損害、被害を受けた地区の物件価格の下落、利益の喪失及び結果として多額の反則金として生じた損失の補填を含むものである。

ボルチモア市の法務担当部署のサラ・グロスとジェーン・ルイスとその他の部署はボルチモア市の代理としてフィリップモリス、アルトリアグループ、RJレイノルズと英国アメリカンタバコ会社、リジェットグループ及びタバコ流通企業であるジョージ・ファルターカンパニーを訴えている。

【訳：渡辺南人】

《訴訟の経過》 2023年2月に被告側が審理を州の裁判所からメリーランドの連邦裁判所に移すように異議申し立てを行った。連邦法が本案件の管轄であるという主張だったが、連邦裁判所は2024年1月19日付けで本件を州の裁判所に差し戻している。連邦裁判所のルバン判事は差し戻しの意見書の中で「本案が連邦法の管轄下であり、従って連邦裁判所で審理されるべきだとする被告側の主張は一切の妥当性を欠くもので、よって連邦裁判所は本件を元の州の裁判所に差し戻す事を決定する」とした。メリーランドの法科大学院の健康法研究所の声明によると、この決定の中で最も大きな要素として、被告側の主張する federal preemption(連邦法に矛盾する州法を無効にする)を連邦裁判所が本案に関しての該当は無い事を認めて州の裁判所に差し戻した事であり、ボルチモア市は被告側の主張する州法が連邦法の除外規定に抵触するとした内容に縛られることなく、今後は原審の内容の通りに州の法律に従って州の裁判所で審理を進めることが出来るとしている。

トランプの議事堂の占拠事件に関して、州の裁判所に連邦レベルの選挙の候補者になる資格に関して判断する権限は一切ないとした連邦最高裁の判断とは真逆の判決内容だと言える。

※（この件、渡辺南人氏に追跡して頂きました） 3

プロ野球12球団喫煙率調査

一タバコに甘い12球団の姿勢—

NPO法人Spitzen Performance 代表
多田 久剛

【経緯】

プロ野球ストレングス&コンディショニング研究会（S&C研究会）は、日本プロ野球12球団に所属しているトレーニング&コンディショニングを担当しているスタッフで構成されています。

私は2001年より北海道日本ハムファイターズにトレーナーとして所属しており、入団した際に喫煙率の高さというより、プロ野球選手が喫煙していること自体に驚きました。

喫煙している選手達に聞き取り調査をした結果喫煙している大きな理由のひとつに、喫煙が野球パフォーマンスに及ぼす影響を選手達は知らないと感じられました。

それはすなわち、選手の健康管理全般を指導する我々コンディショニング担当トレーナーがちゃんと仕事をしていない我々の責任と思いました。

そこで、私自身あらためて喫煙の害について勉強し、日本禁煙学会の専門禁煙指導者の資格を取って、選手やコーチを対象とした禁煙セミナーの開催、禁煙を希望する選手へのカウンセリングを開始しました。その後、この活動を全球団に広めたくて各球団のS&C研究会メンバーを中心に禁煙セミナーを開催してきました。

最近では2022年の春季キャンプ中にオンラインにて2日間に及ぶセミナーを開催しています。

喫煙率調査は2015年から始めましたが、最初は思うような調査ができず、2018年から現在の方法に変えて2021年と2023年とこれまで3回の調査をしています。

【調査方法】

喫煙率調査を行う際、球団へのアンケート調査は球団側が球団の不利益な情報を公開することへの抵抗感や、選手から正しい回答を得られているかなどの不安が残ります。

S&Cスタッフは選手のトレーニングプログラムの作成、栄養や睡眠の管理、日々の体調管理など

を担当する部門です。選手の家族より選手と一緒にいる時間が長く、個々の選手が遠征時に喫煙可能な部屋を希望しているか、喫煙可能なバスに乗るか、インニングの合間にどの程度吸っているかなど、誰がどの程度喫煙しているかをすべて把握しています。

調査方法は12月1日時点で支配下登録されている選手全員を対象に各球団のS&C研究会メンバーが喫煙している選手としていない選手を分けて、喫煙率を出すという方法です。たまたにしか吸わない選手も喫煙者としてカウントしています。

【まとめ】

近年喫煙者の居場所がなくなってきているプロ野球界ですが、それでも今なお治外法権のごとく喫煙者を容認する傾向にあります。

移動のバスは喫煙者用と禁煙車用に分かれていたり、球場内は全面禁煙なのに選手のロッカーには喫煙所が設けられたり、堂々とタバコを吸いたければプロ野球選手になればいいと言わんばかりの状況です。

喫煙率の低いチームは、分煙化を図る、喫煙場所を減らす、喫煙場所を狭くするなどの取り組みを行っていますが、全面禁煙にはほど遠いのが現状です。

各球団のS&C研究会メンバーが中心となって球団内での取り組みを行っていますが、監督が喫煙者に代わるとルールが変わるとか、せっかく喫煙率が下がってきたのに他球団から喫煙者がトレードで移籍してきたなど、禁煙への取り組みも様々な障壁が立ちふさがっています。

私がファイターズに在籍していた5年間で喫煙率は55%から34%まで下げるところまでいきましたが、私が退団した後はそれほど大きな変化はなさそうです。

近年問題として出てきたのが、ビジターの分煙環境がとても悪いと言うことでした。特に2軍の球場での分煙化の遅れやブルペンの近くでタバコを吸える環境があることなど、ホームチームの環境は整備しつつありますがビジター環境は手薄になる傾向があるようです。

【ただ・ひさよし＝プロ野球S&C研究会事務局長】

【プロ野球 12 球団選手の喫煙率調査表（2023 年）】

球団	選手数	喫煙者数	全体喫煙率	投手	投手喫煙	投手喫煙率	野手	野手喫煙	野手喫煙率
A	54	25	46.3	28	11	39.3	26	14	53.8
B	62	11	17.7	32	6	18.8	29	5	17.2
C	57	12	21.1	32	8	25.0	25	4	16.0
D	58	34	58.6	25	9	36.0	33	25	75.8
E	50	14	28.0	23	6	26.1	27	8	29.6
F	51	16	31.4	26	3	11.5	25	13	52.0
G	56	20	35.7	29	14	48.3	27	6	22.2
H	64	24	37.5	32	10	31.3	32	14	43.8
I	61	18	29.5	32	13	40.6	29	5	17.2
J	57	16	28.1	27	8	29.6	30	8	26.7
K	53	18	34.0	24	9	37.5	29	9	31.0
L	68	23	33.8	34	10	29.4	34	13	38.2
合計	691	231	33.4	344	107	31.1	346	124	35.8

「嫌煙権」に思う

タバコ問題を考える会・千葉名誉会員
中久木一乗

■嬉しかったこと

2月18日の神奈川新聞「今日の歴史」の欄に「1978年に『嫌煙権』の会発足」とあった。確かにこの日は「タバコ問題」に携わっている私達は皆知っている、日本のタバコ問題の運動に意義ある「嫌煙権の会」が発足した日だが、一般新聞でも市民権を得たのは嬉しい。



日本では大新聞も地方新聞も少なくともタバコに関しては財務省が株の33.35%を持つ「日本たばこ産業株式会社（JT）」の意向に従い、タバコに不利な表現はしないのが普通だから嬉しかった。

1991年にそれまでの国民的風習「タバコ」に代えて「たばこ」と表記するという取り決め（法律ではない）を海部内閣が強引に決めて以来、新聞各社は「新聞用字用語集」に従い、頑にこれを守り、私達が「タバコ」と表記して投稿しても、「たばこ」への修正を強要する、メディアとしていかがかと思われる状況の中で、神奈川新聞のこの記事は嬉しかった。（タバコ表記については、臼井洋介氏の解説に詳しい）

■無茶は道理に勝つ

1991年の内閣官房長官の通知では「慣用が定まっている場合には慣用に従って差し支えない」とある。そこで、1950年～1990年代は当然として、その後2020年までにつくられた日本語辞典を調べると、受験勉強用はさすがに「たばこ」であるが、ほとんどが「タバコ」表示である。

外来語であり、キケンな薬物であり「タバコ」表示が明らかに相応しいが「モリカケ問題」「パーティ券問題」などと同様に、不可解な問題もうやむやにされ、JTのHPにある「植物はタバコ、製品はたばこ」説がまかり通っている。

内閣府が例として示した「じゅばん」「てんぷら」と「たばこ」を同列に並べるタバコ会社の厚顔さが世間の道理に勝ったのだ。

■誰だって煙は嫌だ

タバコをすわない人にとっては、主であれ副であれタバコの煙はイヤである。

ところが喫煙する人も実は煙が嫌いなのだ。喫煙者は副流煙がイヤなので、灰皿を自分の鼻の下には置かず、座ったままで手が届く範囲で遠くに灰皿を置くのを見てもわかる。

では、あんなに真面目に吸うから主流煙を好きなのかと思うとこれも違うようだ。吸った瞬間に煙の接する口腔と喉の粘膜は毎日何回も有毒な高温のガスで燻されてた結果、感受性は弱っていて不快感は強く感じられないが、美味しいものを食べた時の様な口の粘膜やのどの粘膜の幸せな快感もないのだ。

それよりも「この煙を吸って肺に送らないと、あの不快感が襲ってくる」と分かっているのに、脳がニコチンに犯されるまで我慢して喫煙していると思われる。だから見方によれば不愉快そうに吸ってる姿が、憎々しげに見えるかも知れないが、実は「吸わないで済めばいいのだから」と思いながら吸っている悲しい姿に見えるのでしょう。

■麻薬的快感の罠

タバコを吸う習慣のない人は「あんなまずい煙を良く吸うよ」と思うが、決して美味しいわけではなく、ただ、高温の毒ガスで肥厚した口や喉の粘膜が正常に反応しないだけの様だ。

初めてたばこの煙を吸った時の「口と喉のあのとんでもない嫌な反応」が人間本来の正常反応である。喫煙を繰り返すと慣れるのではなく普通は鋭敏になる。

この鋭敏な粘膜になった人を、タバコ会社では「煙が嫌いな人」と呼び、害毒反応でなく好き嫌いの問題にすり替えている。毒刺激で粘膜表面が変質肥厚し鈍感になった人は（この時、メントールが鈍感化を助ける）、罠にはまったことに気づかず、あの麻薬的快感を熱望して喫煙を継続する。

■毒ガスは鼻で防ぐ

ヒトは皮膚や粘膜等の数多くの器官の感覚で危険から守られている。口に入ってくるものは異常な温度や毒性を検知される。鼻は高温や毒性の気体を検知する。口は毒性の気体をチェックできないというスキを悪用して、毒の気体を口から肺に吸い込む行為は、人の機能に合っていないので病気になるのは当然である。タバコの煙を鼻で吸えるなら病気にならないだろう。

■KEN-EN-KEN（けん・えん・けん）

嫌煙権は響きが良い言葉だ。気持ち良い美しい音感だ。ただし副流煙の毒性を考えると「好き嫌いの問題ではない」という意見もある。

禁煙権・滅煙権・消煙権等々。しかし、科学論争でなく法律論争でなく、多種多様な物事への理解度も多くの段階の人が、協働で社会を形成している世の中では、科学的に正しい表現がベストとは限らず、時には社会的に適した用語もあるのかも知れない。そう思うとき、喫煙者に対し刺激の少ない「嫌煙権」はよい言葉だと思う。

【なかくき・かずのり】

紙巻きタバコと加熱式併用で 新型コロナウイルス感染リスク激増

(Nishimura M他. Sep. 2023)

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

タバコ製品の使用別に、新型コロナウイルス感染リスクを調査した報告です。対象者30,130名（16～81歳）のうち、喫煙者は24.3%で、喫煙者のうち21.2%が加熱式タバコを単独で、30.1%が紙巻きタバコとのデュアルユースでした。

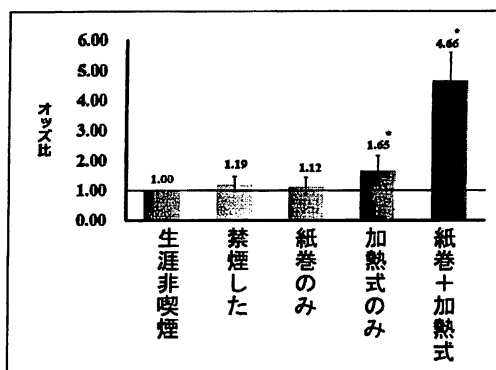
新型コロナに一度感染したことがある人は1,117人（男性714人、女性403人）でした。

シガレットと新型タバコの両方を使用する人々（デュアルユーザー）は、新型コロナウイルス感染リスクが4倍以上となることが報告されました。

興味深いのは、紙巻きタバコ単独使用者ではそれほど感染リスクが上がっていなかったのですが、加熱式タバコ単独で、あるいは紙巻きタバコとのデュアルユーザーで、新型コロナウイルス罹患リスクが顕著に増加していたことです。

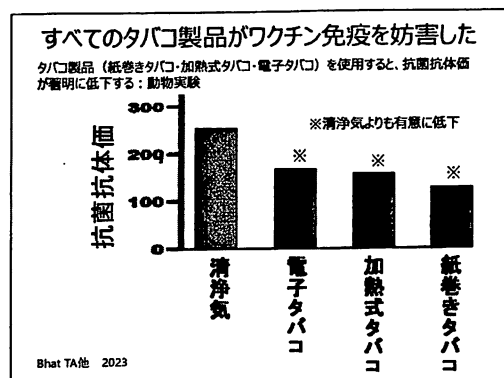
これまで、紙巻きタバコは、新型コロナウイルス感染リスクを有意に増加させることが明らかになっているのですが、今回の調査で有意な結果が出ませんでした。一方、加熱式タバコの新型コロナウイルス感染促進作用については、メカニズムの検討が必要かもしれません。

【まつどき・みちゆき】



【追加資料】

タバコ製品の煙にばく露されたマウスでは、インフルエンザ菌ワクチンの効果がほぼ半減していました。加熱式タバコも紙巻きタバコも感染症に対する免疫を低下させることがわかりました。



タバコ火災はなぜ減らない

サイエンスライター 石田 雅彦

3月1日から、春の火災予防運動が始まった。全火災の出火原因でみると、タバコによるものがずっと1位だ。喫煙率が減っているのに、なぜタバコが1位を続けているのだろうか。

■放火が減り続けている理由

消防庁の統計によれば、出火原因の1位はタバコの不始末によるものだ。ただ放火の疑いを合わせると、こちらのほうが件数でも割合でも1位になる。つまり、はっきりと原因がわかっているものではタバコが1位というわけだ。

タバコによる出火原因の件数は減っているが割合は横ばいだ。放火は割合が減り続け、件数も減っている。タバコも件数は減ってきているが、全体的な割合としては横ばいで変わらない。つまり、放火の件数が下がっているため、喫煙率が下がっても出火原因でみるタバコの割合は横ばいとなるわけだ。

では、なぜ放火や放火の疑いが減り続けているのだろうか。東京理科大学の小林恭一氏が消防関係の専門雑誌に寄稿した論考によれば、放火は高度成長期の社会の歪みの中で増え続けていたが、2000年代に入る頃から減少に転じた。その原因の一つにあげられるのが、街中に設置された防犯カメラが増えたため、それが抑止力になったのではないかというものだ。

■寝タバコは絶対にダメ

一方、タバコによる火災では死者数も多い。紙巻きタバコの場合、燃焼部の温度は摂氏800度を超え、かなりの高温になっている。

灰皿の吸い殻も、完全に消火していないと火が他の吸い殻に燃え移って火災の原因になる。

灰皿は水をかけるなどして、タバコの火がしっかり消えたのを確認したい。言うまでもないが、路上喫煙や吸い殻のポイ捨ては火災防止の観点からはもちろん、受動喫煙や環境への悪影響からもやめるべきだ。

寝タバコが布団に落ちると、灰皿と同様に布団の綿、畳などにタバコの火が燃え移り、見た目には炎が上がってなくても、布団や畳の内部で火が燃え広がっているような状態になる。

こうなると一酸化炭素中毒の危険もあり、意識を失って逃げ遅れることにつながりかねない。

人気テレビドラマでも指摘されたが、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器の病気で酸素吸入ボンベを使用している人がいる近くでタバコを吸うと、酸素に引火して火災が起きる危険性が高い。酸素ボンベの周囲では、くれぐれもタバコを吸わないように注意したい。

【いしだ・まさひこ】

＜メディア・ウォッチング＞

■2/21『東京』『すこやかゼミ』『たばこ害低減正しい理解を』『基本情報整理・公表』。加熱式たばこは害が少ないかのような情報が横行しているが、証拠がなく、そんな主張を認めた国もない。そこで感わされないための基本情報を国立がん研究センターなどのチームが論文にまとめ、日本公衆衛生学会誌に発表した。①加熱式たばこの害が少ないという証拠はない②「たばこ」が満たすべき要件は①代わりとなる製品の健康リスクが従来の製品より低い②従来の製品の禁煙につながる③新たな公衆衛生上の懸念が生じないか小さい④保健当局が規制権限を持つ③片野田耕太医師①ハームリダクションの大前提としてたばこの値上げや広告規制、警告表示の強化②リスク低減製品の科学的評価と規制権限を厚労省が担う体制をつくる必要がある、といった内容■2/28『産経』『ハームリダクションの現在地⑤』『喫煙リスク低減 科学的議論どう広げる』『PMI『テクノロジー』信頼性の高いデータ世界に紹介』『煙を出さない企業』へ』大胆な採用と投資』『加熱式発売から10年 日本の独立機関で研究を』。加熱式たばこがハームリダクション志向の救世主となる製品であるとの見解をPMIの幹部が熱っぽく語る構成。末尾は産業医学の学術誌に掲載された発がん性を評価したレビューの内容（喫煙時に吸入される「発がん化学物質」の量を比較し、発がん性の違いを推計。その結果、加熱式たばこによる過剰な発がんリスクは紙巻きたばこの3%程度であることが示された。これを受け、「加熱式たばこへのスイッチで発がんリスクが低減される可能性があることが示された」と紹介し、レビューを行った労災保険情報センターの山口直人氏のコメントで結ぶ①「既存の研究の多くがたばこ会社などの支援を受けている」「国立がん研究センターなどの独立した研究機関が同様の研究を行うことが、科学的な信頼性を高める」②たばこはがんだけでなく循環器や呼吸器にも悪影響をもたらす。加熱式がこれらの疾患のリスクを低減するかも今後の検討課題③ハームリダクションを政策に取り入れるには、加熱式から紙巻きに移行するリスクや、安易に加熱式を吸い始め喫煙者を増やすリスクへの対策も行う必要がある④受動喫煙への健康影響が加熱式ではどうなのか。世界でもまれなスピードで加熱式の普及が進む日本だからこそ、研究が待たれる■2/23『読売』（広告）「平時も災害時も役に立つ『防災喫煙所』」「たばこを吸わない人からも歓迎される“多彩な機能”とは」。JT（日本たばこ産業）の広告がまるで通常の記事のような形で掲載されている「悪質記事」①防災喫煙所の内容②開発・設置することになった理由③利用者や自治体からの反響、など■2/28『日刊ゲンダイ』『大阪市たばこ税308億円に対し喫煙所整備等はわずか11億円』。大阪시는「2025年1月の市内全域路上喫煙禁止に向け、望まない受動喫煙を未然に防止し、喫煙

者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備をはじめとする喫煙対策関連事業を行います」と予算案の説明で明記している、と紹介。次いで「従来の各地の自治体の姿勢からすると大きな前進である」とヨイショ（笑）。だが「とはいえ、市たばこ税308億円に対し、喫煙所整備関連費は11億円でわずか3.6%である。市が設置を予定している新設喫煙所数は120カ所だが、市民などから『それでは足りない』との声も出ている」などと主張。「市民など」の「など」にはタバコ業界の“声”が含まれ、その声の方が大きかったりして…（笑）■3/1『神奈川新聞』『たばこ禁止、1年で幕』『NZ政権交代で方針一変』。ニュージーランドが2023年1月に施行した、子どもが紙巻きたばこを生煙吸えなくする法律を廃止する法改正を行った、という内容。労働党党首のヒプキンス前首相は、「喫煙率が増加に転じ、死者が増える」「たばこ業界の声を代弁しているだけだ」と批判■3/8『日刊スポーツ』『政界地獄耳』『茂木マニュアル』今でも？。2021年11月に経産省が作成したとされる「大臣出張等メモ」と呼ばれる茂木取り扱いマニュアルの内容を、①大臣は気が短く無駄が大嫌いで、自分が思った通りでのスケジュールじゃないと機嫌を損ねる可能性が高い②タバコに関してはプライオリティ最優先。何よりもまずタバコ。吸えるか吸えないかで機嫌が大きく変わる。ありとあらゆる場所で吸える環境を整えることが必要、と紹介。「嗜好のレベルを超え、わがままかパワハラの域といえる」とK記者が“高く”評価（笑）■3/10『四国新聞』『禁煙座談会』『子どもに“1本目”を吸わせない』『地域ぐるみで環境づくりへ』。小見出し①タバコが人体に与える影響②地域で子どもの喫煙防止③最も多い海ごみは、タバコのフィルター④添加物が多いタバコ④子どもに禁煙教育を。末尾は森田純二医師のコメント「昔と比べて喫煙率は下がっており、禁煙の意識はかなり高くなっている。タバコのない社会がこれまで以上に浸透していくことに期待したい」■3/15『しんぶん赤旗』（横田和治記者）「『日本の嫌煙権運動45年史』の著者 渡辺文学さんに聞く」「タバコ問題 実は政治問題」「国が喫煙者に仕立て上げて」。小見出し①煙を憎んで人を憎まず②吸い殻毎年4兆5000億個。末尾は「今後、喫煙者を減らすためには、タバコの値上げや喫煙場所の撤廃など、やるべきことはたくさんあると渡辺さん。『タバコの本質は政治問題です。JTや国との対決姿勢を、今後も緩めるわけにはいきません』」■3/16『産経』『ミスター胴上げの裏にあった喫煙指令?!』『元プロ野球選手 新浦壽夫(72)』。[肉体改造で禁煙を決意したが、まさかの“喫煙指令”。“ご恩を受けた”長嶋茂雄監督のエピソードを紹介。だが、内容は禁煙中の新浦投手が監督から「ダメだ！そんなに太っては…。たばこなんかやめる必要はない。いいか、ケツの穴からヤニがでるまで吸え！」と言われた、というもの。やれやれ（笑）。【水飽健一郎】

展望台

◆前々号に続き「すべての愛煙家のために」と称するフリーペーパー「ケムリエ」第24号（2023年7月27日発行）より、気になる記事を紹介する（前々号参照）。「適切な規制はリスクに向き合うことからその規制や根拠は明確か？」と題する公法学者・一橋大学教授：寺田麻佑氏の談話記事だ。①紙面構成上あたかも執筆文章の如く見せかけ/②約500字ある前書きの最後の部分で「…と寺田氏は言う。」と、談話を氏名不明の雑誌記者が聞き取った文章で責任の所在が不明確な記事だが「タバコの無い社会を願う我々」の参考になることも多いと思い紹介する◆寺田氏が、前書きで前任校の事例を紹介し「どうやら学生たちは…というのが実情のようです」と述べている表現から、この談話文は寺田氏の単なる随想と理解した。となると細かい表現に異議を挟みたくないし、日頃JTの論点ずらしに不満を持っている筆者としては「規制・反対する際の…論点ずらしは…警戒すべきもの」との言葉には同感も覚えた◆しかしながら、本文にて「他人に迷惑をかけないぶんには、（タバコを）好きな人は吸えばいいし、そうでない人は吸わなければいい。それは個人の自由だ」と、20年以上も前に否定されている古い俗説を一般的感覚だと述べ、「嗜癖性がありますが…麻薬と覚せい剤とは全くの別物」とか、「嗜好品である」等の誤った表現は、現行の健康増進法の理解に関して法律学者としてはいかなものか心配になる表現であった。またサードハンド・スモーク（三次喫煙）に関連して「子どものいる前ではタバコは吸わないことは適切だが、条例で規制すべきでなく節度の問題で当たり前の話」と、話が二次喫煙とズレて（誤解して）いる◆「規制の適切な根拠…」の項では「他者危害に関しては分煙

がすでに行き届いて…これ以上の規制強化は個人の自由を侵害…」「第二種施設には『喫煙可』『禁煙』などの表示があれば、それで事足りる筈…」と述べるなど、公法学者として、受動喫煙被害への理解不足が大いに心配される表現である◆「規制には目的や根拠が明確に示されなくてはならない」と正論も述べているが、そのためにはタバコについての人体への危害・医療費、吸い殻による汚染・環境破壊、森林伐採などなどの社会的負荷が明らかにされてない現状では、正しい規制の根拠も範囲も分からないと言える◆前々号と今号の二つの文は、あたかも執筆文であるかの如くに仕組まれているが、談話者に責任がなく、聞き取って執筆した記者の氏名もなく、いわば無責任な「飲み屋での話」の類であることは残念である。しかし、「自分は大丈夫だ」と誤信してタバコ使用を続けている人達にとっては、この二つの記事は、権威ある公法学者や公共政策学者の本当の話と誤解させるに充分な記事だ。タバコ使用の害についての真実が隠され、国民に害の大きいタバコが販売されているその元凶「たばこ事業法」の廃止が強く望まれる。【中久木一乗】



無煙賛歌

ウクライナJT子会社批判する
ロシアでやめないタバコの事業
文京区喫煙所設置に助成金
区議も悪乗り喜ぶJT
新幹線東海・山陽・九州も
全ての車両から喫煙所ゼロに
害が少ない加熱式タバコ
騙されるのがんセンターが警告
JTが優良企業の第2位に
東洋経済のブラックジョークだ
富美里

【雑記帳】 プロ野球が開幕しました。ところで、プロ野球選手の喫煙率がかなり高いことは、度々報道されてきましたが、2005年3月、日本ハムのダルビッシュ投手（当時18歳）が喫煙していたことが話題となり、これをきっかけに愛媛の大橋勝英氏が12球団の社長あてにアンケートを行っていました。当時の喫煙率は40%と言われており、一般成人男性の喫煙率を上回っていました。この時の回答球団は5球団だけで、他の7球団からの回答はありませんでした◆時は移り、このほどS&C研究会（4頁参照）の多田久剛代表が、これまで3回ほど喫煙率調査を行っていた情報が寄せられました。さっそく同氏に手紙を送り、寄稿をお願いしたところ快諾を頂き、今回の掲載となりました◆今回2003年の調査表を紹介させて頂きましたが、ロッカールームの灰皿や洗面所のタバコの箱などの証拠写真もお送り頂きましたけれども、スペースの関係で割愛させて頂きました◆3月12日、全ての日刊紙にフィリップモリス社の加熱式タバコ全面広告が。しかし広

告の下には「紙巻きも加熱式もやめるのがいい」と書いてあるのです。それなら、こんな大きな広告で宣伝しなければ、と思うのですがね……。 (文)